

# 令和5年度予算編成方針

## 1 本市の財政状況

### (1) 令和3年度決算について

令和3年度は、収束が見通せない新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）に対し、国においては補正予算を編成しての対策がなされる中、本市においても市民の生命と生活を守るための感染拡大防止対策を始め、生活支援策、事業者支援策について、時期を逸することなく実施するために17回にわたる補正予算の編成により対応したところである。

このような過去に例を見ない状況での財政運営ではあったが、コロナ対応地方創生臨時交付金を始めとした国費や府費を有効に活用し、必要に応じて財政調整基金を取り崩すなど財源の確保に努めたこと、及び市税収入が当初予算で想定していた程落ち込まなかったことなどにより、普通会計の実質収支においては黒字を確保できる見込みであったことから、将来的な公共施設の更新や改修に備えるための公共公益施設整備基金への積み立てや臨時財政対策債の発行抑制を行った上で、普通会計決算における実質収支は約11億3,500万円の黒字、単年度収支は約5億7,800万円の赤字としたところである。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、医療機関への受診控え等により一時的に減少していた扶助費の執行が3年度は増加に転じるなど、経常経費が増加傾向にあったものの、一般財源である地方交付税の臨時的な増額があったことから86.8%と前年度から0.6ポイント改善した。

## (2) 令和4年度の財政見通し

令和4年度当初予算編成時には、社会経済活動の正常化による景気の持ち直しの動きを背景に市税収入が概ねコロナ前の水準に回復することを見込んでいたものの、その後のロシア・ウクライナ情勢の影響による原材料価格の上昇に加え、景気の下振れリスクやコロナの急激な再拡大など、内外の難局に直面する中で市税収入への影響も懸念される状況である。

また、原油を始めとする資源価格の高騰に伴う電気・ガス料金、及び資材価格の値上がりは公共施設の管理費や建設事業費に影響を及ぼしており、更には、収束が見通せないコロナへの継続した対応策に加え、長期化することが予想される物価高騰への支援策など財政需要の増大が見込まれることから、今後の財政運営は予断を許さない状況にある。

## 2 予算編成の基本方針

### (1) 基本方針

令和5年度は、第六次総合計画の実施計画前期3年の最終年度であることから、基本構想に掲げられた市の将来像である「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」の実現に向け、これまでの前期2年間の事業進捗等を踏まえ、施策・事業を着実に推進する。

また、2年半以上にわたり市民生活に多大な影響をもたらしているコロナやロシア・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰が続いていることなどもあり、令和5年度においては、市民の生命、及び生活を守るための施策・事業を優先しつつ、凶らずもコロナにより加速したテレワーク、キャッシュレス決済など、働き方や生活様式が変化していることを強く認識し、更なる市民サービスの向

上を目指した各種施策・事業の構築を行うものとする。

なお、各種施策・事業の展開に当たっては、目的や目標に対する成果を十分に検証した上で、必要性・有効性・緊急性を見定め「選択と集中」を徹底するとともに、既存の事業については一層の効率化を目指し、コストの縮減を踏まえた予算を積極的に計上する。

## **(2) 予算編成に当たって重視する視点**

### **ア 「選ばれるまち」の実現に向けたまちづくりの推進**

令和5年度は第六次総合計画前期実施計画の最終年度であることを十分に踏まえ、コロナ禍を契機とした社会の変化に伴う市民ニーズの把握に努め、ニーズの課題の本質を捉えた市民満足度向上に資する取組を迅速かつ的確に展開すること。

### **イ 長引くコロナ禍・長期化が懸念される物価高騰等への対応**

長期化するコロナ禍の影響を踏まえ、引き続き、感染拡大防止対策に取り組むこと。また、国・府事業の動向を注視するとともに、市民生活や市内の経済状況等を考慮し、物価高騰への対応を含めた効果的な生活支援・事業者支援策を検討すること。

### **ウ 市民サービス・働き方改革の推進**

働き方改革の趣旨を踏まえ、時間外勤務の縮減に向け、業務の標準化等による効率性の向上を図るとともに、費用対効果を検証した上で、業務量の削減に向けた効果的な取組を推進すること。

また、既存事業を含む事業内容の検討に当たっては、市民サービス改革の基本理念等の趣旨を十分に踏まえること。

## **エ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進**

基幹系情報システムの標準化に向けた取組を適切に行うとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化を図るため、BPRを積極的に進めること。また、マイナンバーカードの利活用や行政手続のオンライン化など行政サービスのデジタル化等を推進し、幅広い分野で利便性の高いサービスを享受できる環境整備を図ること。

## **オ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進**

公共施設等の維持補修については、当該施設の現況を十分に把握するとともに長寿命化や今後の在り方を踏まえ、緊急性・必要性を勘案した上で優先順位の高いものから実施するなど計画的かつ効率的な対応に努めること。

また、インフラ施設についても安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進めること。

## **カ 国等の動向の的確な把握と対応**

国等のコロナ対策、経済対策、生活支援策等については、国等が施策を検討している段階からその動向に十分留意し、予算計上を逸することがないようにすること。また、事業規模などの的確な把握に努め、適切な見積りに基づく予算要求を行うこと。